

P. ハーレーの国共調停工作 1944—45

滝田賢治

1. はじめに

第2次大戦末期における米国の中国政策の中心をなしたものは、国共間を調停することによって統一政府を樹立させ、統一中国を創出し、これを日本にとってかえ戦後極東の安定勢力に育成してゆこうとするものであった。そしてそれは、対日戦が終結する以前に、しかも予想されているソ連の対日参戦⁽¹⁾以前に達成することが必要であった。何故ならこの条件の下においてこそ、米国は国共双方に対し絶対的な影響力を行使しえるからであった。対日戦が終結すれば、それまでも局地的に衝突してきた双方が本格的内戦へと突入してゆくのは明らかであったし、ソ連が対日参戦すれば、ソ連の中国共産党（以下略して中共とする）、さらには中国問題への影響力が増大し、米国一国が中国情勢をコントロールすることが困難になると判断されていたからである。

1944年から1945年のこの極めてクリティカルな時期に、中国現地でこの任に衝ったのは P.ハーレー（Patrick Hurley）であったが、その目的を達しえず、戦後の1945年11月辞任したのであった。辞任に際し、ハーレーは、調停工作失敗の原因は、中国現地にいて彼の方針に批判的であった国務省のキャリアディプロマット達が、“最高権威によって発表された外交政策を、骨抜きにしてみました”ことに求め彼等を激しく非難したのであったが⁽²⁾、この失敗によって米国の中国政策の失敗が方向づけられたといっても過言ではない。

確かにその後、マーシャル(George Marshall)、スチュアート(John Stuart)の2人が引き続き調停工作进行したのであったが、その時は既に、国共の対日戦遂行という大目標は消滅しており、又米国のみが中国情勢をコントロールするというかつての有利な条件も消滅しており、国共間の本格的内戦という

情況の下で、その中国への影響力が大幅に低下した米国が、当初の中国政策を実現しようとすることは明らかに不可能であった。

本稿は、このように微妙な時期における米国の中国政策を、ハーレーの国共調停工作に焦点をあてつつ考察しようとするものである。

2. P.ハーレーの派遣

第2次大戦期における米国の中国政策は、中国現地において、当初、政治・外交問題は駐華大使ガウス (Clarence Gauss)、軍事問題は、スチルウェル (Joseph Stilwell) 中將が実質的に遂行していた。しかしながら1944年4月、日本軍による大陸打通作戦が開始され、8月には当時中国への唯一の補給ルートであったヒマラヤ越え空輸ルートの中国側基地昆明や首府重慶の陥落も時間の問題と判断されるに至ったため、スチルウェルやスチルウェル司令部付きの外交官達⁽⁸⁾は、事態を救うるのは国共両軍の統合使用であると主張した。

ワシントンのマーシャル陸軍参謀長、スチムソン陸軍長官は彼等の主張を支持し、両陸軍首腦の進言を受けたルーズベルト (Franklin D. Roosevelt) 大統領も、蔣介石に両軍の統合使用を要請した。中共を真正の共産主義者団体と見なしその精鋭軍を投入していた蔣介石がこの要請を受け入れる筈はなく、同年8月から10月にかけて、米中関係は、大戦中において最も緊張したのであるが、この緊張関係の中で蔣介石は、“陸軍省、國務省を経由しないで大統領と直接コミュニケート出来る人物”を派遣するよう要請し、ルーズベルトもこれにこたえ、彼の私的アドバイザーの一人であったハーレーを、彼の「個人的代理 (personal representative)」としての「特使 (special envoy)」として、8月19日派遣したのであった。

ハーレーへのホワイトハウスからの訓令 (8月18日付) によれば、(1)彼の任務は、大統領の個人的代理として蔣介石に奉仕すること。(2)蔣介石とスチルウェルの関係を調整すること。(3)軍需物資供給に付随する義務を遂行すること。(4)ガウス大使と密接な接触を保つこと⁽⁴⁾。であったというが、既に「日本打倒」という直接的目的よりも、戦後の中国での優越性を国民政府が維持できるよ

う、同政府の力を温存するようにすることが重要である。』⁽⁵⁾との考えに立つハーレーが、蔣介石の厳しい批判者で、中共軍の積極的使用の主張者であったスチルウェルを批判するのに到るのに時間はかからなかった。

10月24日、ハーレーのルーズベルトへの進言により、スチルウェルは解任され、同じく蔣政権に批判的であったガウス大使もこの解任に抗議して辞任し(11月1日)、それぞれの後任にウェデマイヤー (Albert Wedemeyer) 少将とハーレー (Patrick Hurley) 特使が任命されたのであった。

3. 国共調停工作の展開

ハーレーの大使就任に際し、その任務に関し、新たにホワイトハウス又は国務省から訓令が発令されたかどうかは、Foreign Relations of the United States, 1944, や The China White Paper には、何ら述べられてはいないが、これ以降、彼は活発に調停工作进行して行った。

ところでハーレーは重慶に赴く前にモスクワに立ち寄り、モロトフ (V.M. Molotov) と中国問題について討議していた。それは悪化している中ソ関係の改善こそが、ハーレー流の国共調停工作进行を成功させる鍵と彼が考えていたからであることは明らかである。そして実際その後の彼の国務省への報告の中では、ソ連の対中政策に関して、このモロトフとの討議でモロトフが言明したことをしばしば引用している⁽⁶⁾。

ハーレーは重慶に到着するや、まず蔣介石にモロトフの次のような見解を伝えた。「…彼等(=中共)の中には共産党員と自称する者もいるが、真の共産主義とは全く無関係である。それは単に彼等の経済状態の悪化に対する不満を表明する一つの方法にすぎず、経済状態がよくなれば、そのような政治的傾向を忘れてしまうであろう。ソ連はこのような“共産主義分子”と関係は持っていない。……」⁽⁷⁾ この時ハーレーは、「蔣介石の対ソ不信感は解消した様子で、中共との問題は解決へ動き出すであろう。」との心証を抱き⁽⁸⁾、まず国民政府と、国共調停の基礎とするべき協定草案 (Basis For Agreement) を作成した。(10月28日)⁽⁹⁾

ここには“政治過程の民主化”“中共を含む全政党の合法化”が規定されており、その限りではハーレーのリベラルな面がうかがえるが、その基調となっているものは、“戦後における国民政府の相対的優位”を確保するため、あくまでも蔣介石を政治的・軍事的指導者とする国民党・政府という国家機構に中共軍を吸収改編しようとするものであったことは明瞭であった。

この草案を基礎に、ハーレーは11月上旬、延安で、中共中央委員会主席・毛沢東と交渉した結果、五項目協定草案(The Five Points Draft Agreement)が作成された。(11月10日)⁽¹⁰⁾

この五項目協定草案は、文字通りの“連合政府”の樹立を表明したものであり、国民党＝国民政府＝中国正統政府という立場は全く否定され、国民党も中共と同様一つの政党として、(現在掌握している国家権力を放棄して)新たに平等に連合して連合政府を樹立し、軍事的にも国民党＝政府の国家軍事委員会を解体し、新たに全抗日勢力からなる統一国家軍事委員会を創設しようというものであった。

両者の相違を単純化して表現すれば、国民党＝政府の立場は、正統政府たる国民党＝政府に、中共軍を初めとする諸党派の軍隊を、吸収合併しようとしたものであるのに対し、中共の立場は、国民党＝政府に国家権力を放棄せしめ、新たに、政治的・軍事的に、対等合併して、連合政府と統一軍事委員会とを創設しようというものであった。

ハーレーの本来的立場からすれば、この草案は大きな後退であった筈である。この草案を文字通り実行に移すならば“戦後における国民政府の相対的優位”の確保が不可能であることは明らかであった筈である。

それ故、ハーレーが重慶へ帰ってこの草案を蔣介石に提示した時、彼を初め国民党＝政府の首脳はこれに激しく反発し⁽¹¹⁾、宋子文は、ハーレーに中共の連中はあなたに空手形を売りつけたと評したのであった⁽¹²⁾。

にも拘らず彼がこの草案を調停工作の基礎として一応受け入れたのは何故であろうか。ハーレーは、その数日後ルーズベルトへ宛た電信の中で、「草案に盛り込まれた基本的諸原則のほとんど全ては、我々のものであることは大統領にとっ

でも明らかでありましょう。』⁽¹³⁾ と述べているが、草案全体がこの西[・]欧[・]民[・]主[・]主義の基本原則に沿って実行されるという見通しに立っていたからこそ、この草案を受け入れたのではなかろうか。「中共は真正の共産主義者ではなく、ソ連はそのような中共に指令も援助も与えていない」という先のモロトフの言明に影響されて、中共は真正の共産主義者ではないというハーレーの中共観（実際、彼は中共という名称を用いる場合 “what is called” ではなく “so-called” を付している⁽¹⁴⁾）がその前提にあったことは勿論明らかである。

さらに又、同じ電信の中で述べているように、当時の危機的軍事情勢の中で、一刻も早く一般原則に関して双方の合意をとりつけようと焦っていたためであろう。即ち、ハーレーからすれば武装した単なる反徒団体たる中共をまず交渉のテーブルにつかすことが調停工作の第一歩であったので、中共側の修正案を受け入れたのであろう。

そして、“連合政府樹立” という一般的・抽象的の原則の枠の中に中共を一たび取り込むことに成功すれば、米ソ両国とも支持しているのは国民政府であるということを知らしめ、これを一種の圧力とし、“戦後における国民政府の相対的優位” が実現するような具体的細目を作成するよう交渉をコントロールすると判断していたことは、その後の彼の調停態度が証明している。

中共のこの協定草案に対し国民政府が、最初の草案と基本的には同じ三項目提案をしたが(11月22日)⁽¹⁵⁾、これに対し延安へ帰った周恩来が「蔣介石・国民党は、我々の最小限の五項目提案を拒否したのであるから、我々としては、これら2つの提案に、何ら基本的な共通基盤を見い出すことは不可能であると感じる」とハーレーに伝えた(12月8日)⁽¹⁶⁾ところ、ハーレーは、「両者の提案は議論の基礎を提出するものであって、“無条件に受け入れるか拒むか” という最終的提案 (a final “take it or leave it” proposition) なのではない」と述べて(12月11日)⁽¹⁷⁾ 交渉が決裂するのを回避しようとしたのであるが、ハーレーが両者から等しい距離に立つ本来的な意味での調停者でなかったことは、ステットィニアス (Edward Stettinius) 國務長官宛ての長文の電信の中で調停工作における米国の中国政策を次のように認識していることから明らか

である⁽¹⁸⁾。

(1) 国民政府の崩壊を防ぐこと。

(2) 蔣介石を中華民国総統及び大元帥として支持すること。

即ち、あくまでも蔣介石を中心とする国民政府を維持してゆくことが大前提にあり、この基本線を崩さない範囲で、とくに中国の軍隊を統合して内戦の勃発を回避するため⁽¹⁹⁾ 中共に対しリベラルな政治的譲歩を行ない、国民政府の中に中共への一定の代表権を与えようという立場であった⁽²⁰⁾。

それ故、周恩来がハーレーの思惑を越えて、国民党の「一党独裁の放棄と民主的連合政府を同党が認めぬことが、現在の交渉における根本的な困難を形成しており、ハーレーが自由と民主主義への第一歩と理解している最近の国民政府部内の人事異動も、現在の国民政府とその政策を変化させることは不可能である」旨の見解を伝え(12月16日)⁽²¹⁾、畳み掛けるように、「国民政府が、我々の民主的連合政府提案を受け入れるかどうかについて、我々はもはや抽象的議論を続けるつもりはない。」と述べて、「同政府が民主主義と統一を実現する意思があるかどうかをみるため

(1) 全政治犯の釈放

(2) 陝西―甘肅―寧夏のいわゆる陝甘寧辺区を包囲している国民政府軍、華中の新四軍と華南の反日軍を攻撃している同政府軍の撤退。

(3) 人民の自由を制限している全ての抑圧的諸規則の撤廃。

(4) 全ての秘密警察活動の停止」

という具体的四項目の実施を交渉継続の第一条件と示すや(12月28日)⁽²²⁾ ハーレーは、「個別的細目(specific details)を議論する前に、一般的原則(general principles)について協定に達すべきであるとする我々の最初からの手順から逸脱したもの(departure)」⁽²³⁾と反論したのであった。(1945年1月7日)

ハーレーの意図する一般的・抽象的レベル→具体的レベルという方向に対して、逆の議論方向をとれば、弱体化して来ている国民党＝政府の権力構造を一層揺さぶることになる「抑圧的諸政策の破棄」をまず最初に行なわなければならない、それは「戦後における国民政府の相対的優位」を確保しようとするハー

レーにとっては、“中共へのリベラルな政治的譲歩”（ハーレーは国民政府首脳
の民主的人事改革と理解していた）⁽²⁴⁾の限度を越えたものだったからである。

そして中共の四項目提案には何ら答えず 同じ書簡の中で、「国民政府は、解決を可能ならしめるような譲歩を、誠意をもって行なおうとしているので、延安で交渉をもち、原則的に協定に達したらその協定を締結するため毛沢東・周恩来両氏は重慶に来てもらいたい」旨伝えたのであるが、毛沢東は、重慶において、内政会議招集のための国民党・共産党・民主同盟の代表からなる予備会議を開くべきである⁽²⁵⁾と主張したため、（1月11日）1月24日より重慶会議が開かれ（国民政府代表＝行政院長代理兼外交部長・宋子文（T.V. Soong）宣伝部長・王世杰（Wang Shih-chieh）、軍事委員会政治訓練部長・張治中（Chang Tse-chung）、中共代表＝周恩来、ハーレーは、国共両党の招待という形で出席）、当然交渉は難行したが、2月3日、国民政府側は次のような提案を行なった。

「中国の統一を推進するため、国民政府は、国民党及び他の政党の指導者を招聘し、

- (1) 訓政期間を終結させ立憲政府を樹立するためにとるべき手段。
- (2) 将来採用されるべき共通の政治プログラムと武装部隊の統一。
- (3) 国民党以外の政党の人員を国民政府に参加させる場合の形態。

について協議する政治協商会議（Political Consultation Conference）を開催する。」⁽²⁶⁾

これに対し周恩来は、「我々が協力する基礎に達しつつあるのを初めて感じている。」（2月3日）、「中共は政治協商会議に賛成するであろう。」（2月16日）との感想をハーレーに伝えたのであった。⁽²⁷⁾

この国民政府側の提案では、「国民政府が国民党及び他の政党を招聘する。」「他政党が国民政府に参加する。」となっていて、依然国民党＝政府に、中共に参加させるという立場は堅持されており、中共の主張する形での連合政府論とは掛け離れていたが、「立憲政府を樹立する手段」「共通の政治プログラム」「他政党の人員が国民政府に参加する方式」については、政治協商会議の討議

に委ねる、としていたため、そのプロセスで、今や強力となった党勢を背景に、「頑固派」を孤立させ、「中間派」を獲得し、「進歩派」を一層発展させようものと判断したからこそ、周恩来は、肯定的態度をとったのであろう。

一方、国民党＝政府にとっても、同会議の決定を実行に移すのは、正統中央政府たる国民党＝政府であり、そのプロセスで、自己の側に有利に修正することが可能であったからこそ、このような妥協案を提出しえたのである。ハーレーにしても同じであった。いわば、玉虫色の提案であった。

ハーレーが、国共調停工作が成功しつつあると判断していた2月上旬、ルーズベルト、スターリン、チャーチル三首脳の間でヤルタ会談(2月4日―11日)が開催され、ルーズベルトとスターリンの間で、大西洋憲章やカイロ宣言の精神に反するヤルタ秘密協定が締結されていたのであった。

ヤルタ会談後の19日、ハーレー大使は、一時帰米する。中国白書によれば、それは、「相談」のためであったとしか記されていないが、調停工作の中間報告もあったであろうが、明らかに、ヤルタ会談の内容、とりわけ、スターリンの中国(国共を含め)への態度を確認して、自己の中国政策を再確認ないしは修正しようとしたためであった筈である。

ハーレーは、帰国する以前の段階で、ヤルタ秘密協定について種々の噂を聞いており⁽²⁸⁾、又、事実、中共軍を通じて同協定の存在を知っていたという⁽²⁹⁾。従って彼の帰国は、真偽を確かめ、スターリンの中国に対する意図をルーズベルトから聞くためのものであったと思われる。

帰国によってハーレーは、ヤルタ秘密協定なるものが存在することを確認した。

予期していたことながら、同協定に規定された“ソ連の対日参戦”は、ハーレーの調停工作に対する、プラス要因であった。

なぜならば、他の現地外交官同様、対日戦略修正と、その結果としての中国の戦略的地位の低下を知らなかったハーレーにとって⁽³⁰⁾、米国の当面の最大の目的は、早期に日本を打倒するためにこそ、国共両軍を統一することだったのであり、それが国共調停の主要な動機だったのだが、ソ連の参戦は、調停

の軍事的動機を弱め、中共軍を利用する緊急性が低下し、「戦後における国民党＝政府の相対的優位」の確立という政治的動機を中心に、調停を推進することが出来るようになるからであった。

ハーレーの判断によれば、ソ連は中共支持の立場に立って居ず、外交官達が懸念するように、中共に圧力をかけたからといって、ソ連と同盟関係に入る可能性はなく、ソ連が南下しても、中共に対する政治的影響力が増大することにはなかったのである。

一方、ソ連の参戦に対する政治的報酬、特に満州における諸権益の要求は、ハーレーにとって、その国共調停工作に対するマイナス要因であった。

ハリマンによれば、『大連におけるソ連の優越的利益』とは、ソ連への、又ソ連からの輸出入物資の自由な通過によって、ソ連が受ける諸利益という意味であり、『ソ連の海軍基地としての旅順港の租借』とは、米国が二友好国間の相互安全保障のため、諸外国と協定して獲得した各種の特権と同様の性格をもつものとルーズベルトは解釈していたとのことである。

又東清鉄道、南満州鉄道についての規定も、ルーズベルト大統領が考えていたのは、運輸文通だけで、満州におけるソ連のいかなる一般的利益でもなかったとのことである⁽³¹⁾。

しかし実際問題として、蔣介石に秘密にされたまま、このような協定が締結されていたことが明白となれば、ハーレーが説得して、解消させえたと判断していた蔣介石の対ソ不信感を再び蘇らせ、その結果中ソ関係が悪化することを危惧したのであった。ソ連が支持しているのは国民党政府であって中共ではないことを中共に知らせ、(同時に、中共と米軍との共同作戦や、中共への直接的援助を行なうことを拒否することによって、米国も、何ら中共を支持していないことを知らせ)、それを圧力として、蔣政権に改編合作させようとしていた調停が破綻する恐れがあったからである。

ルーズベルト大統領自らがイニシアティブをとった大西洋憲章やカイロ宣言に違反していると難吃したハーレーに対し、ルーズベルトは、ハーレーが自ら、チャーチル、スターリンと交渉して、「条項の修正又は、変更を求め、米国の

伝統的極東政策へ立ち帰る方法を探るよう特命を発令」⁽³²⁾したのであった。

ハーレーは、ルーズベルト大統領が、自己の中国政策を強力に支持していると解釈した。そこでハーレーの中国政策は、「戦後における国民党＝政府の優位」を確保するため、蔣政権を強化する一方、スターリンの中共に対する意図を再確認して、早急に中ソ友好同盟条約を締結するよう中ソ両国政府に働きかける、という方向で展開されることになる。

蔣政権強化の意図は、4月2日の記者会見で、一層明確に表明されたのであった⁽³³⁾。即ち「米国は国民政府を中国政府として承認し、政治的、経済的、軍事的に、一貫して支持して来ているのであり、武装した政党を承認しているのではない。」と、公然と国民党＝政府支持、中共不支持の立場を明らかにしたのであった。

すでにハーレーは、中共に対し、自ら正式に、「米国が支持しているのは、国民党＝政府である」ことを伝えてはいたが、4月2日のように、「武装政党（＝中共）は、承認してはいない。」とまでは言い切っておらず、婉曲的表現を使っていた。

更に、4月24日から開催されるサンフランシスコ会議への中国代表派遣に関し、周恩来が、「中国代表団の三分の二は、広汎な人民の支持を得ている中共と民主同盟に割り当てらるべきである」と主張したのに対し、ハーレーは、「国際的に承認されている政府は、蒋介石の国民政府である。中共は、武装しているという点を除けば、中国の諸政党の一つに過ぎない。しかるに、サンフランシスコ会議は、国家間の会議であって、政党間の会議ではない。」⁽³⁴⁾と述べてその要求を拒否したのである。

そして4月中旬モスクワへ向ったハーレー大使は、ハリマン（Averill Hariman）駐ソ大使立ち会いの下で、スターリン首相、モロトフ外相と会談した。（4月5日）

そして、「(1)中共は真正の共産主義者ではなく改革主義者である。(2)ソ連は中共を援助していない。(3)ソ連は中国の内部分裂も内戦も欲していない。」とのモロトフの先の言明を、モロトフが再確認し、「中国が自ら統一した自由で

民主的政府を樹立し、日本打倒の目的をもって全中国軍を統一するために、蒋介石の下に、国民党＝政府を支持することが英米の政策である。」とのハーレーの説明を、スターリンが支持したものと、少なくともハーレー自身は判断したのであった⁽³⁷⁾。

だが今や反ソ的姿勢を強めていたトルーマン政権下で、国務省は、ハーレーの国共調停の大前提である「ソ連は中共ではなく国民党＝政府を支持しているのである」との見解に、余りに楽観的なものとして否定的判断を下すと同時に、中ソ友好同盟条約締結が早急に実現して、ソ連への中国への政治的影響が最少限となるよう努力せよとの訓令をハーレーに発することになるのである。

帰米していたハリマンは、極東局次長 (Edwin F. Stanton) スタントンと、ハーレーの見解を検討し、次のように結論づけた。

「ハーレーは、スターリンの反応を余りに、楽観的にとり過ぎている。スターリンは漫然と蒋介石に協力するつもりはなく、ソ連が極東で参戦した場合には、スターリンは中共を最大限に利用し、かつこれを援助して満州に傀儡政権を立てるであろうし、又、この時国共調停が達成されていないならば、華北でも同じ行動をとるであろう。」⁽³⁸⁾

さらに、駐ソ代理大使ケナン (George F. Kennan) も、ハーレーに重慶を追われ駐ソ米大使館二等書記官となっていたデーヴィスとハーレーの見解を検討して、23日、帰国中のハリマンに次のような意見書を提出していた。

「スターリンの言葉は、聞く人々に都合よく解釈されうものであるので、『(1)ハーレーがスターリンに述べた米国の中国政策に、スターリンは無条件に同意した。(2)この政策はソ連政府によって支持されるであろう。(3)とりわけ蒋介石の指導の下に、中国政府を全面的に承認するとともに、全中国軍を統一するための当面の措置について、我々はスターリンの完全な支持を得るだろう。』とのハーレー大使の理解は、楽観的すぎる。勿論スターリンは、中国軍の統一という原則を是認しようとはしているが、統一は、中共が受諾しうる条件に限るという実際の意味においてのみ達成されるとスターリンは考えているのである。

そしてソ連は、ソ連国境に隣接する大陸地域で、最少の責任しか負わずに、最大の権力を樹立しようという今迄通りの政策を踏襲するであろう。

(1) 帝政ロシアがアジア大陸で所有していた外交上、領土上の権利を、形式的ではなく、実質的に再獲得しようと試みるであろう。

(2) ソ連国境に隣接する中央アジアの中国諸省を支配するであろう。この行動は、ソ連工業の中心地の防衛安全度を高めるという戦略的必要性から行なわれる。

(3) 他の外国が、再び日本の侵略を繰り返さないようにするために、現在日本の支配下に置かれている華北全域に完全な支配権を樹立するであろう。これによって、同地域への米英両国をも含めた外国勢力の浸透を、出来る限り排除することを、ソ連は意図しているのである。」⁽³⁷⁾

ハリマン、ケナンの見解を受け入れて、ステッティニアス国務長官は、23日、ハーレーに次のような警告的訓令を送付したのであった。

「ソ連（首脳）の見解は、現在の情勢に関するものであって、遠い将来に関するものではなく、一たびソ連が参戦し、しかもその時中国の国内統一が達成されていなければ、中共との間に緊密な関係が生ずる恐れがある。軍事的、政治的統一を急ぐことが、単に対日戦を成功裡に終らしめるばかりか、中ソ関係を改善することになるのだと、蔣介石に印象づけるべきである。」⁽³⁸⁾

だがこの場合、国務省はソ連の中国への政治的、領土的影響の増大（ソ連の中共との関係緊密化を含め）を、極めて可能性の高いものと予測しつつも、中共対策については何ら明確な方針を打ち出していない。ソ連の影響力増大の見通しの下で、ハーレーの主張するように、中共に圧力をかけ、合作させるのか、かつて外交官達が主張したように、国民党＝政府に圧力をかけて合作させるのか、という問題は、当時のトルーマン政権にとって、中国政策ばかりか、戦後極東政策のキー・ポイントであった筈である。

一方中国に帰任したハーレーはステッティニアス国務長官の警告にも拘らず三度にわたるスターリン、モロトフの言明を信じ、中共に圧力をかけつつ蔣政権中心の統一を計り、同時に中ソ友好同盟条約を締結させることによって、ソ

連の中国への政治的影響力を減退させようとしたのであった。

ハーレーは、ソ連が国民政府を支持し、中共を支持していないことを中共に知らしめることを、蔣政権を中心とした統一中国創設のための調停工作の最大の圧力、大前提と考えていた。このソ連の中国政策の基本姿勢を証明するとハーレー自身が考えた中ソ友好同盟条約は、8月14日締結された。中共は、同条約が冷厳たる事実だと知れば、その態度を軟化させ、蒋介石政権を中心とした国共合作に協力するであろう、調停成功の日は間近いとハーレーは、期待した。条件整ったと判断したハーレーは、毛沢東主席を重慶に連れ出して、工作に終止符を打つため、延安を訪問した。

ハーレーは、「中国では蒋介石と彼しか持っていない中ソ友好同盟条約の写しの入った封筒」を「目立つように」持って、延安に到着した。当時延安に滞在していた米軍視察団員の一人に、ハーレーは、スターリンが心から蒋介石を支持しているので、毛主席はくやしがるだろうと自信のほどを示した。⁽³⁹⁾

この視察団員がハーレーに、「延安の指導者達は、条約の内容を知っています。解放日報本社の受信機がキャッチしたのです。そして自分も、編集長と話し合ったのですと伝えても、ハーレーは、「君の方が間違っている。」と言い張った。「その夜、ハーレー大使が毛沢東主席に条約の写しを見せようと提案したが、毛主席は条約の内容をよく承知しているといって、丁重に断った。」

ハーレーの提示によって初めて同条約の事実を知り、“ショックを受け、軟化した毛沢東を重慶に連れて帰り、国共の交渉を妥結させよう”と期待していたハーレーは、中共側がすでに同条約の内容を知り、しかも冷静な態度をとっていることを知った時、自分の調停工作の大前提が幻影であったことに気がついた筈である。その時、国共双方は日本軍及び傀儡軍の武装解除、降服処理の権利を主張して、各地で衝突が発生し、遂には本格的な内戦へと発展していったのである。その後も、G.マーシャル、J.スチュアートの二人によって調停工作が行なわれたが結局失敗に終り、1945年10月1日、中華人民共和国の成立が宣言される2ヶ月前、米国政府が発表した「中国白書」(United' States Relations With China, With Special Reference To The Period 1944—

1949)は、米国の中国政策失敗の原因を国民党＝政府の腐敗・無能に帰し、中共の勝利を中国内の政治的力学の産物と結論づけたのであった。

4. むすびにかえて

米国の中国政策の失敗という場合、それは二重の失敗を意味する。即ち、以前からの公式的中国政策であった蔣介石を指導者とする国民党政府を中心に統一政府を形成し、統一中国を創出することに失敗し、又中国共産党を“アメリカの側に政治的に獲得する”ことにも失敗したのである。

第1の失敗についていえば、マスのレベルにおいても、政策決定者のレベルにおいても心理的には深く中国にコミットしつつも、現実の問題としては、ヴァイタル・インタレストを有していなかったことが根本的原因であったといえよう。

第2の失敗については、まず第1に、米国の中国政策が基本的には一貫して蔣介石政権支持であったため、急に中国へ派遣されたハーレーが、現地で中国情勢の実態を把握し、現実在即して、その政策を徐々に修正することが困難であったといえる。第2には、彼には、「支配の正当性とは何か」という視点が欠落していたからであった。この視点が存在していれば、たとえ米国が一貫して蔣政権を支持してきて、これが彼への訓令の中心であったにしても、蔣政権＝正統政府、中共＝武装反乱団体という単純な図式は描かなかったであろう。第3に、第2の点と関連するのだが、彼がアプリアリに問題を設定し、「戦後における国民党＝政府の相対的優位」という目標を実現するため、現状をコントロールしようとしたのであった。だがここで問題となるのは、アプリアリに目標が設定され、絶対化されたため、その目標自体が現状に基づいてフィードバックされなかったことである。それ故、国民党＝政府の腐敗・非能率を自ら認めても、その目標を修正せず、むしろこれを強化し、中共を政治的に獲得してゆく条件を失ったのであった。

(注)

- (1) 1943年10月のモスクワ外相会議と同年11月のテヘラン会議の際に、スターリンは対日参戦の意向を表明していた。
- (2) The China White Paper, p.582.
- (3) John Service, John Davies 等。
- (4) *ibid.*, p.71.
- (5) Tang Tsou, *America's Failure in China: 1941—50*, p.177.
- (6) The China White Paper, p.72.
- (7) *ibid.*, p.72.
- (8) Foreign Relations of the United States (以下、F.R. と略す) 1944, Vol.6, China, p.257. 9月28日付けのハル國務長官宛のこの書簡で、ガウス (Clarence E. Gauss) 大使は、ハーレーのこうした見解を伝えつつ、それを樂觀的であると批判し、人民大衆の支持を得るには、国民党=政府の根本的改革がまず必要であると主張した。
- (9) *ibid.*, p.659.
- (10) The China White Paper, Vol.1, pp.74—75.
- (11) F.R. 1944, *op. cit.*, pp.698—699.
- (12) A. C. ウェデマイヤー、『ウェデマイヤー回想録』405頁。
- (13) F.R. 1944, *op. cit.*, p.699.
- (14) 例えば、F.R. 1944, *op. cit.*, p.666, p.699.
- (15) The China White Paper, p.75.
- (16) F.R. 1944, *op. cit.*, pp.723—724.
- (17) *ibid.*, p.732.
- (18) *ibid.*, p.745.
- (19) *ibid.*, pp.747—748.
- (20) *ibid.*, p.748.
- (21) *ibid.*, pp.739—740.
- (22) F.R. *op. cit.*, p.755.
- (23) F.R. 1945, Vol.7, The Far East: China, p.163.
- (24) ハーレーは蒋介石の改革方針を評価する一方、それが“一つの弱点”を持っていると指摘した。それは、この改革が“中共の要求しているもの”を実現しても、“中共軍の政府軍への服従”を不可能にし、改革中又は改革後に、武装した中共軍によって内戦が引き起されるであろうと予測した。又ハーレーは、武装政党=中共がアメリカ軍と協力するような事態が生れれば、国民党政府を救うという我々の努力は無駄になるであろう、とも述べている。(F.R., 1945, *op. cit.*, p.175, “Hurley to President Roosevelt”.) ここにおいてハーレーが反徒団体

としての武装政党＝中共の武装解除を行なう方向で調停工作を遂行しようとしていたことは明白である。

(25) F.R. *op. cit.*, pp.168—169.

(26) *ibid.*, pp.230—231.

(27) *ibid.*, p.226, p.229.

(28) 同条約がトップ・シークレットとされたのは、ソ連の対日参戦が明らかになれば、欧州方面のソ連軍がシベリア方面へ移動する前に、防備の薄いシベリア方面が日本軍によって危険にさらされる可能性が高いとスターリンが主張し、ルーズベルトが同意したからであった。

又蒋介石にも伝達されなかったのは、「中国に伝えると何でも 24 時間で全世界に知れ渡ってしまう」というスターリンの深い対中不信からであったと、ステッティニアス (E. R. Stettinius, Jr.) 米国務長官 (当時) は述べている。(ステッティニアス『ヤルタ会談の秘密』)

(29) Herbert Feis, *The China Tangle*, p.279.

(31) *The China White Paper*, pp.113—114.

(32) Don Lohoeck, Patrick J. Hurley, p.368.

(33) F.R., 1945, *op. cit.* p.319.

(34) F.R., 1945, *op. cit.*, p.235

(35) *ibid.*, pp.339—340.

(36) *ibid.*, pp.341—342.

(37) *ibid.*, pp.342—344.

(38) *ibid.*, pp.344—345.

(39) 有吉幸治, 「25年ぶりに延安を訪れて」『朝日新聞』昭和 42 年 2 月 8 日。(尚, 有吉は, 米軍情報部中尉で, 1944年初から 5 月迄重慶, 10月から1946年 6 月迄延安などの解放区に滞在していた。)

(筆者の住所: 横浜市神奈川区斎藤分町159)